

新幹線プレス

2012年4月11日 No.37

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

報復処分撤回裁判第5回口頭弁論開催！

4月11日、東京地方裁判所で報復処分撤回裁判第5回口頭弁論が開かれました。裁判所には60名を超える組合員・OBが結集し、法廷前は会社の不当処分を許さず、裁判闘争勝利に向け闘っていく熱気が満ち溢れていました。

裁判では、

①原告（斉藤書記長）より申立てていたJR北海道、JR東日本、JR貨物各社のアルコール検知を行った場合の取り扱いについての調査嘱託を裁判所が採用しました。

②原告から申請していた、協運転科長の証人が採用されました。

また、被告側（会社側）から証拠として提出された、横浜市交通局の処分記事について、本件事件との関連についての欺瞞を暴く証拠を提出しました。

証人審問日程決まる！ 裁判闘争勝利に向け団結をさらに強化しよう！

裁判では証人と共に証人審問の日程も確認されました。日程は以下の通りです。

7月11日（水） 13時15分より 527号法廷

小川助役（当時） 主尋問・反対審問

斉藤総務科長 主尋問・反対審問

協運転科長 主尋問・反対審問

7月13日（金） 13時15分より 527号法廷

澤邊人事課長 主尋問・反対審問

淵上委員長 主尋問・反対審問

斉藤書記長 主尋問・反対審問

裁判終了後、報告集会を開催し、弁護士から今日の口頭弁論で訴えた主旨とこれまでの闘いの経過が述べられました。また、JR東海労本部、JR総連、新幹線地本OB会、鉄道ファミリー、東二運分会、斉藤書記長、新幹線地本から、「いよいよ証人審問の日程が決定した」「会社の不当性をしっかり暴露し、裁判等勝利に向け団結をさらに強化しよう」「東二運の組合の弱体化を狙った攻撃を許さず、職場から闘う」と力強い決意表明がありました。

JR東海労新幹線地本は、裁判闘争勝利に向け組織の総力を挙げ奮闘してきます。また、会社からの組合の弱体化を狙った攻撃に対し職場から声を出し闘っていきます。